

福島事故踏まえ、意見交換再開 シビアアクシデント、規制要求に

原子力安全委員会

け、IAEA報告書に示されたアクシデントマネジメント整備に関する法規制の要求なども踏まえ、議論を再開することとなった。

今回、提示された検討文書は、一九九二年に安全委が決定した原子力発電所のアクシデントマネジメントに関する文書の改訂版となるもので、「二度と起こしてはならない」との決意のもと、シビアアクシデント対策の新たな枠組みについて、考え方を示した。

対策の方針としては、従来の範囲に留まらず、IAEAの多重防護策で定義する「第四の防護レベル」となる「シビアアクシデント」の事故進展防止と影響緩和を規制要求に位置付けることを盛り込んだ検討文書について議論した。

同委では、当面の施策の基本方針の推進に向け、二月より専門家との意見交換を開始し、シビアアクシデント対策の高度化を論点としてきたが、今般の福島事故を受けて、

放出総量を再試算

安全委

原子力安全委員会は八月二十四日、福島第一原子力発電所事故に伴う大気中への放射性核種放出総量の再試算を発表した。当初不足していた事故発生初期の環境モニタリングデータ等を踏まえ、日本原子力研究開発機構が放出率を再推定し、得られたもの。三月十一日〜四月五日の推定値で、ヨウ素131が一・三〇×十の十七乗ベクレル、セシウム137が一・一〇×十の十六乗ベクレル。

安全委では四月十二日、原子力機構の解析により、福島第一の想定放出総量を、ヨウ素131が一・五〇×十の十七乗ベクレル、セシウム137が一・二〇×十の十六乗ベクレルと公表しているが、環境モニタリングのデータ不足で、三月十二〜十四日の放出率推定が行われなかった。その後、炉内状況が明らかになりつつあり、短半減期核種を考慮したサイト北西部の線量上昇地域の再解析を実施した上、十二〜十五日の放出率を再推定した。

なお、原子力安全・保安院のINES「レベル七」の適用では、ヨウ素131が一・三〇×十の十七乗ベクレル、セシウム137が一・一〇×十の十五乗ベクレルが用いられている。

計十四断層で地表踏査実施

耐震バックチェックで一斉報告

原子力安全・保安院は八月三十日、耐震バックチェックで、東北地方太平洋沖地震を踏まえた追加踏査として指示した断層踏査指針に照らし、計十四断層について、十一原子力事業者から報告を受けた。計十四断層について、再調査が行われ、いづれも新耐震設計審査指針に基づく基準地震動S_sを超過しないことを確認している。

〇六年に改訂された耐震設計審査指針に照らし、バックチェックが継続されているが、保安院は六月、原子力安全委員会からの意見を踏まえ、原子力発電所等を有する事業者に対し、地震変動量および地震の発生状況を調査を実施し、「考慮すべき断層に該当する可能性が否定できない場合は、地表踏査等を行った上で、報告するよう要請した。当該報告によると、東京電力の福島第一・二発電所では五断層、日本原子力発電の東海第二発電所と日本原子力研究開発機構の東海再処理施設では九断層について、いづれもS_sを超過しないことを確認している。

農業被害へ「心からお詫び」

東電・西澤社長 茨城県知事を初訪問

西澤俊一は八月二十五日、茨城県庁を訪れ、福島第一原子力発電所の事故について、橋本昌知事や農業関係者らへ謝罪した。事故後に東京電力が茨城県庁を訪れるのは初めてとなる。

西澤社長は、「茨城県の皆さまに多大なご心配、ご迷惑、ご不安をおかけし、心からお詫び申し上げます」と頭を下げた。これに対し、橋本知事は、事故の早期収束や賠償金の速やかな支払いなどを求める申し入れ書を手渡した。

三シンポで国の関与が判明

経産・調査委

経済産業省は八月三十日、原子力発電に係る国の関与の公開シンポジウムでの、いわゆる「やらせ」問題に関する第三者調査の結果を発表した。

調査委員会は八月三十日、大泉隆史氏の中間報告を公表した。これまでのところ、原子力安全・保安院から、電力会社への賛意表明や動員の要請が三件確認された。

同委では、計四十一件のシンポジウム・住民説明会での国の関与の有無に関して、ヒアリング、同省職員への調査票、情報提供窓口開設などを通じて、調査が進められてきた。その結果、〇五年十月開催の九州電力玄海発電所に係るアルサーマル・シンポジウム、〇六年六月開催の四国電力伊方発電所に係るアルサーマル・シンポジウムで、保安院課長級職員から電力に対する賛意表明の要請が確認されたほか、〇七年八月開催の中部電力浜岡発電所に係るアルサーマル・シンポジウムなどとする談話を発表。

避難住民にアンケート調査実施

福島県・大熊町

福島第一原子力発電所の事故で、町全体が「避難区域」に指定されている原発立地町の一つ大熊町(渡辺利綱町長、臨時町役場)は津若松市、住民総数二万五千五百五人(三月十一日現在)が、六月末に行った「復興計画結果が公表された。アンケート配布数は四千五百、回答数は三千四百十九で回収率七六・〇%、無回答一・五%、男性五八・五%、女性四一・五%、県内が七千三百八十二人、埼玉県六百五十二人、東京都六百五十三人、新潟県五百三十三人、茨城県三百七十九人、神奈川県三百六十九人、千葉県三百五十八人、宮城県五百五十八人、福島県五百五十八人、他四十三都道府県に広がっている。海外避難者も二十一一人いた。現在の住まいは、避難所三〇・二%、借り上げ住宅二〇・四%、借家一八・〇%、親戚・知人家二二・五%、その他二四・〇%などとなっている。

「町がどのような状況になったら戻ろうと考えるか」との問いには、たつと、①半年以内三〇・八%、②一年以内三三・八%、③二年以内二二・四%、④三年以上一三・〇%、⑤戻らない一・八%、⑥その他二・七%、避難先での生活環境が大きく変わることに不安があるため、八百五十一人(他の場所に移るあてがないため)六百六十三人(家族や他の町民が町へ帰ると

術的知見を不断に取り入れるための性能規定化

規制規則と、公平、透明、中立性を確保して制定

また、同組織の運用段階において配慮されるべき事項として、①様々な異常事象に関する知見や研究等により得られた新たな科学的技術的知見の追求とそれを活かした規制活動の深層防護の哲学に基づきバランスよく、スク情報を活用した意思決定および国民への的確な説明③最新の科学的技術的知見を不断に取り入れるための性能規定化④規制規則と、公平、透明、中立性を確保して制定される学協会標準等の効果的な活用⑤国際機関や諸外国との緊密な情報交換や人材育成への積極的な参加および事故等得た教訓と安全確保上の改善策の積極的な開示、自ら制定する基準と国際基準との整合性確保——を提示している。



政府は八月二十六日の閣議で、二十六人の大使人事を決定した。

そのうち、元文部科学事務次官の坂田東一氏が駐ウクライナ大使に就任する。九月一

坂田東一氏がウクライナ大使に

豊富な原子力外交経験に期待

技術庁に入庁。八五年から駐米日本大使館に一等書記官として赴任していたとき、日米原子力協力協定の改訂交渉

は、核燃料課長などを務めた。〇一年の省庁再編で文部科学省省長に就任。同九月の民主党政権発足時には、新たな行政運営体制の確立に尽力した。一〇年九月から同省顧問となる。

同氏は趣味の世界遺産巡りでも多くの国を訪れている。

や、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故発生で、米政府からの情報収集などに奔走、帰国後文部科学審議官、〇九年に旧科技庁出身としては二人目の事務次官に就任。同年九月の民主党政権発足時には、新たな行政運営体制の確立に尽力した。一〇年九月から同省顧問となる。

同氏は趣味の世界遺産巡りでも多くの国を訪れている。